

令和４年度 第１回みきっ子未来応援協議会 次第

日時：令和４年８月２２日（月）

午後７時から

場所：教育センター 大研修室

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 委員・事務局自己紹介
- 4 会長及び副会長選出
- 5 会長あいさつ
  
- 6 部会について
  - (１) 委員指名について
  - (２) 部会の進め方
  
- 7 議事
  - (１) 第二期子ども・子育て支援事業計画の実績報告について【資料１】
  - (２) 部会における協議テーマについて【資料２】
  
- 8 報告
  - (１) 令和４年度新規拡充事業について
    - ①吉川児童館一時預かり保育事業【資料３】
    - ②子ども食堂運営助成事業【資料４】
  - (２) その他
  
- 9 閉会

## 三木市子ども・子育て支援事業計画 実績報告（令和 3 年度）

## 1 就学前教育・保育の見込みと受け入れ施設の確保の状況

## (1) 1号認定

3～5歳で保育の必要性がない認定区分です。令和3年度は、市内の幼稚園4か所、認定こども園14か所で実施されています。

## 【計画数値及び実績】

(人)

|             | 第1園区 | 第2園区 | 第3園区 | 計   |
|-------------|------|------|------|-----|
| ① 施設の受入計画人数 | 121  | 140  | 17   | 278 |
| ② 施設の受入実績   | 158  | 114  | 18   | 290 |
| ③ ②-①       | 37   | △26  | 1    | 12  |

## (2) 2号認定

3～5歳で保育の必要性がある認定区分です。令和3年度は、市内の保育所1か所、認定こども園14か所で実施されています。

## 【計画数値及び実績】

(人)

|             | 第1園区 | 第2園区 | 第3園区 | 計     |
|-------------|------|------|------|-------|
| ① 施設の受入計画人数 | 663  | 435  | 94   | 1,192 |
| ② 施設の受入実績   | 618  | 449  | 112  | 1,179 |
| ③ ②-①       | △45  | 14   | 18   | △13   |

### (3) 3号認定

0～2歳で保育の必要性がある認定区分です。令和3年度は、市内の保育所1か所、認定こども園14か所、小規模保育事業所6か所、事業所内保育事業所1か所で実施されています。

#### 【計画数値及び実績】

##### ① 0歳児

(人)

|             | 第1園区 | 第2園区 | 第3園区 | 計   |
|-------------|------|------|------|-----|
| ① 施設の受入計画人数 | 38   | 26   | 10   | 74  |
| ② 施設の受入実績   | 82   | 49   | 5    | 136 |
| ③ ②-①       | 44   | 23   | 5    | 62  |

##### ② 1、2歳児

(人)

|             | 第1園区 | 第2園区 | 第3園区 | 計   |
|-------------|------|------|------|-----|
| ① 施設の受入計画人数 | 309  | 167  | 40   | 516 |
| ② 施設の受入実績   | 305  | 208  | 43   | 556 |
| ③ ②-①       | △4   | 41   | 3    | 40  |

#### 【実施状況】

第1園区の1号認定児については、園区の利用定員数内には収まっています。

一方、第2園区においては、予想以上に1号認定児より2号認定児のニーズが高くなっています。

また3号認定児の実績状況については、4月時点で空きが見られるものの年度末には増加が予想されるため、今後利用定員の増員等、保護者のニーズを細やかに把握し、応えていきたいと思いをします。

## 2 地域子ども・子育て支援事業の見込みと確保方策

### (1) 利用者支援事業

妊娠、出産、育児にわたる切れ目のない子育て支援を実施するため、妊娠中からの相談対応を行うために子育て世代包括支援センター（母子保健型）をはじめ、乳幼児期からの子育て全般の相談に応える子育て支援総合窓口（基本型）と、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供や相談を行う教育・保育課窓口（特定型）の3か所を配置しています。

#### 【計画数値及び実績】 (か所)

|        | 実施か所数 |
|--------|-------|
| ① 計画数値 | 3     |
| ② 実績   | 3     |
| ③ ②-①  | 0     |

#### 【実施状況】

子育て支援課及び教育・保育課に子育て支援コーディネーター1名を配置するとともに、総合保健福祉センターに子育て世代包括支援センターを設置して実施しました。

### (2) 地域子育て支援拠点事業

子ども、保護者等が相互の交流・研修を行う場所を提供するとともに、保育の専門員を配置し、子育てについての学習、相談、情報の提供、助言その他のサポートを行っていきます。本市においては児童センターと吉川児童館の2か所で実施しています。

#### 【計画数値及び実績】 (か所・人日)

|        | 実施か所数 | 就学前利用人数 | 小学生利用人数 | 利用人数合計 |
|--------|-------|---------|---------|--------|
| ① 計画数値 | 2     | 14,765  | 1,793   | 16,558 |
| ② 実績   | 2     | 9,027   | 551     | 9,578  |
| ③ ②-①  | 0     | △5,738  | △1,242  | △6,980 |

### 【実施状況】

緊急事態宣言発令中の事業の中止、さらに三密を避けるためにイベントの縮小化を行ったことで利用人数が計画数値を大幅に下回った。

しかし、コロナ禍において外出が制限される中、子育て中の親子の居場所の提供や保護者の育児相談を受けることで、子育ての不安や孤立感の解消を図ることができた。

### （３）妊婦健診

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査としてかかった費用の１４回分までを助成しています。

#### 【計画数値及び実績】

（人・回）

|        | 利用人数 | 健診回数  |
|--------|------|-------|
| ① 計画数値 | 673  | 5,384 |
| ② 実績   | 657  | 5,021 |
| ③ ②-①  | △16  | △363  |

※２か年に渡る場合があるため、（４）乳児全戸訪問事業の実人数より多くなっている。

### 【実施状況】

母子健康手帳の交付とともに、すべての対象者に実施する体制を継続し、母子共に安全安心な出産をめざしました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響もありましたが、令和３年度は妊婦健診の利用人数と健診回数は前年度より増加しました。

### （４）乳児家庭全戸訪問事業

生後４か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行い、支援が必要な家庭に対して適切な対応を行っています。

#### 【計画数値及び実績】

（人）

|        | 利用人数 |
|--------|------|
| ① 計画数値 | 381  |
| ② 実績   | 397  |
| ③ ②-①  | 16   |

### 【実施状況】

保健師・助産師など専門職による訪問体制を維持し、子育てに不慣れな保護者の不安を和らげました。特に支援が必要と認められる状態の早期発見につなげました。

新型コロナウイルス感染症への不安により、家庭訪問を希望されない方には電話での対応を行いました。前年度より出生数が増加しており、訪問件数も増加しました。

### （５）養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育を支援しています。

### 【計画数値及び実績】

（人）

|        | 利用人数 |
|--------|------|
| ① 計画数値 | 17   |
| ② 実績   | 23   |
| ③ ②-①  | 6    |

### 【実施状況】

保健師、保育士、家事援助ホームヘルパー（三木市社会福祉協議会等に委託）等が居宅を訪問し、育児や家事の援助や相談を行い、支援しました。

### （６）子育て短期支援事業（ショートステイ事業）

保護者の疾病等の理由により家庭において養育を受けることが一時的に困難となった児童について、児童養護施設等で、一時的に養育、保護しています。

### 【計画数値及び実績】

（人）

|        | 利用人数 |
|--------|------|
| ① 計画数値 | 57   |
| ② 実績   | 0    |
| ③ ②-①  | △57  |

### 【実施状況】

乳児院、母子生活支援施設、児童養護施設を指定し、対象となる児童を一定期間養育、保護しています。

新型コロナウイルス感染症の影響により施設の受入制限、利用申込の減少などから、利用人数が減少しています。

### (7) 育児ファミリーサポートセンター事業(子育て援助活動支援事業)

乳幼児や小学生等の児童の一時預かり等の援助を受けることを希望する者と援助を行うことを希望する者とを会員として、相互援助活動により子育ての支援を行っています。

### 【計画数値及び実績】

(人日)

|        | 就学前利用人数 | 小学生利用人数 | 利用人数合計 |
|--------|---------|---------|--------|
| ① 計画数値 | 722     | 792     | 1,514  |
| ② 実績   | 444     | 571     | 1,015  |
| ③ ②-①  | △278    | △221    | △499   |

### 【実施状況】

依頼会員(子育ての援助を受けたい人)、協力会員(子育ての援助を行いたい人)、両方会員(依頼会員と協力会員の両方を兼ねる人)の会員間で相互に援助活動することで実施しました。

令和2年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者が減少しています。

### (8) 一時預かり事業

認定こども園等において、在園1号認定児童を通常の教育時間を超える幼児や家庭において保育を受けることが一時的に困難となる幼児について、一時的に預かりを行います。

### 【計画数値及び実績】

#### ① 在園児を対象とした一時預かり (人日)

|        | 利用人数  |
|--------|-------|
| ① 計画数値 | 1,295 |
| ② 実績   | 4,109 |
| ③ ②-①  | 2,814 |

### 【実施状況】

令和3年度は認定こども園14か所で利用がありました。令和4年度以降も、事業対応の保育士の設置ができれば、認定こども園14か所で対応は可能です。

### ② 幼稚園における在園児を対象とした一時預かり（人日）

|        | 利用人数 |
|--------|------|
| ① 計画数値 | 0    |
| ② 実績   | 25   |
| ④ ②-①  | 25   |

### 【実施状況】

令和4年1月から、市内公立幼稚園4か所においても一時預かりを実施しました。対象については、認定こども園1号認定児と同じです。令和4年度以降も、事業対応の幼稚園教諭の設置ができれば、公立幼稚園4か所で対応は可能です。

### ③ その他の一時預かり（人日）

|        | 認定こども園での一時預かり | 児童センターでの一時預かり |
|--------|---------------|---------------|
| ① 計画数値 | 554           | 405           |
| ② 実績   | 348           | 774           |
| ③ ②-①  | △206          | 369           |

### 【実施状況】

令和3年度の利用は認定こども園は8か所で利用がありました。事業対応の保育士の設置ができれば、認定こども園14か所で対応は可能です。

児童センターでの利用は、一時的なニーズに対応するため令和2年度より開設日、定員を拡大したことで、実績が計画数値を大幅に上回っています。

### （9）延長保育事業

保育認定を受けた子どもについて、保育所、認定こども園等において、既定の利用時間以外に保育を実施します。令和3年度は、市内の保育所1か所、認定こども園14か所、小規模保育事業所5か所で実施しています。



【計画数値及び実績】

(人)

|        | 利用人数 |
|--------|------|
| ① 計画数値 | 786  |
| ② 実績   | 838  |
| ③ ②-①  | 52   |

【実施状況】

令和3年度は保育所1か所、認定こども園14か所、小規模保育施設等5か所で利用がありました。令和4年度も同様に対応していきます。

(10) 病児・病後児保育事業

病氣中及び病氣回復期のために、家庭や集団で保育できない児童を対象に、一時預かりを行います。

【計画数値及び実績】

(人日)

|        | 利用人数 |
|--------|------|
| ① 計画数値 | 519  |
| ② 実績   | 232  |
| ③ ②-①  | △287 |

【実施状況】

小児科医師に委託し、病児対応型の施設で対応しました。

令和2年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者が減少しています。

# (11) 放課後児童健全育成（アフタースクール）事業

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業です。市内の小学校区を対象に、13事業所で実施しています。

## 【計画数値及び実績】

(人)

|        | 1年生 | 2年生 | 3年生 | 4年生 | 5年生 | 6年生 | 合計   |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| ① 計画数値 | 302 | 236 | 206 | 119 | 39  | 18  | 920  |
| ② 実績   | 261 | 234 | 191 | 64  | 33  | 20  | 803  |
| ③ ②-①  | △41 | △2  | △15 | △55 | △6  | 2   | △117 |

## 【実施状況】

市内全ての小学校区で児童の受け入れを行い、適正な運営を行いました。

## 【資料 2】

### みきっ子未来応援協議会 部会について

#### (1) 部会とは

みきっ子未来応援協議会条例第6条の規定に基づき、みきっ子未来応援協議会条例施行規則第3条で4部会を定める。

- ・就学前教育・保育部会
- ・子育て環境部会
- ・家庭・地域・学校教育部会
- ・要保護児童部会

#### (2) 部会審議の進め方

- ・部会で審議の必要な事項がある場合に開催する。
- ・審議事項については、みきっ子未来応援協議会または所管課のいずれかが提案する。

#### (3) 部会の主な担当項目及び議題

|       |                                                                    |
|-------|--------------------------------------------------------------------|
| 部会名   | 就学前教育・保育部会                                                         |
| 所管事項  | 保育所と幼稚園の一体化に関すること                                                  |
| 所管課   | 教育・保育課                                                             |
| 担当事項  | ○幼保一体化に関すること<br>○就学前教育・保育の質の確保と充実に関すること<br>○認定こども園、保育所、幼稚園の円滑な利用確保 |
| 議題（案） | ・今年度就学前児童数・就園希望数の実績値や傾向について<br>・今後の就学前施設における受入予測について               |

|               |                                                                                        |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------|
| 部会名           | 子育て環境部会                                                                                |
| 所管事項          | 次の世代を担う親づくり<br>安心して子どもを生み育てやすい環境づくり                                                    |
| 所管課<br>(◎幹事課) | ◎子育て支援課、教育・保育課<br>健康増進課、障害福祉課、人権推進課<br>医療保険課、商工振興課                                     |
| 担当事項          | ○地域子ども・子育て支援事業の実施<br>○ひとり親家庭の自立支援の推進<br>○障がいのある子どもとその家庭への支援<br>○「仕事と生活の調和」の実現に向けた取組の推進 |
| 議題（案）         | ・三木市の子育て施策の情報発信について                                                                    |

|               |                                                                      |
|---------------|----------------------------------------------------------------------|
| 部会名           | 家庭・地域・学校教育部会                                                         |
| 所管事項          | 家庭、地域、学校が一体となった人づくりに関すること                                            |
| 所管課<br>(◎幹事課) | ◎学校教育課、教育センター、生涯学習課、人権推進課（子どもいじめ防止センター）                              |
| 担当事項          | ○子どもをネット依存や犯罪等の被害から守るための活動の推進<br>○地域、家庭の教育力の向上                       |
| 議題（案）         | ・青少年の健全育成に係る取組状況について<br>・三木市の子どものネット利用について<br>・地域と学校の連携・協働体制構築事業について |

|               |                                            |
|---------------|--------------------------------------------|
| 部会名           | 要保護児童部会（非公開）                               |
| 所管事項          | 要保護児童及び児童虐待防止に関すること<br>（児童福祉法第25条の2第2項に規定） |
| 所管課<br>(◎幹事課) | ◎子育て支援課、学校教育課、福祉課<br>健康増進課、教育・保育課<br>人権推進課 |
| 担当事項          | ○児童虐待の防止                                   |
| 議題（案）         | ・三木市の要保護児童の現状<br>・実務者会議及びケース検討会議等での取組状況    |

## 事業名 吉川児童館一時預かり保育事業(健康福祉部子育て支援課)

事業費 :82万円

## 事業の概要

突発的な事情等により家庭での保育が困難となる場合や、育児に疲れて少しリフレッシュしたい場合に利用いただける「一時預かり保育」を吉川児童館で実施することで、児童センターから遠方の地域の保護者の利便性を高めます。

また、児童センターで実施する週3日に加え、吉川児童館の週1日を実施することで、実施日が週4日となり、日々子育てに追われる保護者へのサポートをより一層進めます。

## 吉川児童館での一時預かりが始まります！

短時間でいいから自分の時間があればいいのになあ～



0歳児を預かってくれるところはないかな・・・

保護者の方の悩みを解決！

## 一時預かり保育

対 象:6ヶ月～就学前の乳幼児  
託児料:1回 1,000円



専任の保育士がいます

- ◎拡充により利便性が充実します
- ◎生後6ヶ月から利用できます
- ◎専任の保育士が対応します
- ◎少人数なので安心して利用いただけます
- ◎リフレッシュや休息の時間として利用できます
- ◎登録後は電話で予約できるので手続きが簡単

児童センター



吉川児童館(吉川支所)



|      | 現 行                               | 拡充後                               |           |
|------|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------|
| 実施場所 | 児童センター                            | 児童センター                            | 吉川児童館(新設) |
| 実施曜日 | 火 13時～16時<br>木 9時～12時<br>金 9時～12時 | 火 13時～16時<br>木 9時～12時<br>金 9時～12時 | 水 13時～16時 |
| 定員   | 8名                                | 8名                                | 4名        |

事業名

子ども食堂運営助成事業(健康福祉部子育て支援課)

事業費 :90万円

## 事業の概要

子ども食堂が市内に広く開設され、子どもたちが子ども同士や地域の人たちと食を通じた団らんの中で、安心感を得ることができる居場所づくりを進めていきます。子ども食堂を運営する団体に対して、経費の一部を助成し、子どもを地域社会全体で支える仕組みづくりを促進します。

## 子ども食堂の運営支援

## 補助対象者

- ・三木市内を拠点に子ども食堂を運営する団体
- ・営利を目的とする団体でないこと など

## 補助対象経費

事業の運営に係る経費(食材費、消耗品費、会場使用料など)

## 補助内容

市内で子ども食堂を運営する団体に運営経費の一部を補助します。

原則 月1回実施 上限 75,000円(年間)

原則 月2回以上実施 上限150,000円(年間)

子ども食堂の運営団体は、市内の子どもやその保護者等が気軽に立ち寄り、栄養バランスの取れた食事を提供し、居場所となる取り組みを行います。

